

せんだい・アート・ノード・プロジェクト

東北リサーチとアートセンター運営団体募集要項

せんだい・アート・ノード・プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）東北リサーチとアートセンターの運営（別紙運営業務仕様書参照）を行う団体を、下記の要項により募集します。

記

1 応募資格

- (1) 仙台市内を活動拠点とする公益法人など、法人格を有する団体であること
※宗教・政治的活動を目的とした団体を除く。
- (2) 団体又はその代表者が次の者に該当しないこと
ア 法律行為を行う能力を有しない者
イ 破産者で復権を得ない者
ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項（同項を準用する場合を含む。）の規定により仙台市における一般競争入札等の参加を制限されている者
エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。）第 244 条の 2 第 11 項の規定による指定の取消しを受けてから 3 年を経過しない者
オ 仙台市税又は消費税及び地方消費税を滞納している者

2 応募方法

応募書類に必要事項を記入のうえ、応募受付期間内にせんだいメディアテーク企画・活動支援室に持参又は郵送（当日消印有効）してください

3 応募受付期間

平成 29 年 1 月 16 日（月）から 1 月 31 日（火）（持参の場合は 17:00 まで）

4 募集に関する質問の受付

募集に関する質問を以下のとおり受け付けます。質問に対する回答は、せんだいメディアテークホームページ「そのほかのお知らせコーナー」上で行います（<http://www.smt.jp/>）。なお、内容等により回答にお時間をいただく場合がございます。

質問受付期間： 平成 29 年 1 月 13 日（金）から 1 月 19 日（木）まで

質問受付方法： 質問は電子メールで<問い合わせ先・応募書類提出先>に送付してください。

5 応募者説明会

募集についての説明会を開催しますので、応募団体は必ずご参加ください。

なお、参加申し込みは事前に電子メールで送付してください。

開催日時： 平成 29 年 1 月 20 日（金）14:00～15:00

開催場所： せんだいメディアテーク

6 応募書類

- (1) 申請書（様式 1）
(2) 団体概要書（様式 2）
(3) 企画書（様式 3）
(4) 申請資格を有していることについての申立書その 1（様式 4-1）
(5) 団体の「市税の滞納がないことの証明書」または、申請資格を有していることについての申立書その 2（様式 4-2）
※ 「市税の滞納がないことの証明書」は、この要項の配布開始日以降に交付されたものを添付して申請をしてください。（1通 300 円の手数料が必要です）

（6）団体規約

7 審査

応募書類を基に、プロジェクトのアドバイザーハイツにおいて、応募団体の運営能力や企画・提案等を審査します。

なお、必要に応じて別途資料の提出を求め、又は面接により説明を求める場合があります。

評価の判断基準として点数制を採用しますが、合計点数が満点の80%に満たない場合は、適格者なしとする場合もあります。

(評価項目と配点)

評価項目	配点
1. プロジェクトの趣旨を理解した取組方針	30
2. 団体の特性を生かした企画事業の実施計画・提案等	30
3. 安定した運営能力	30
4. 運営に関する支出計画	10
合 計	100

選考委員会の審査結果を参考に、公益財団法人仙台市市民文化事業団が運営団体を決定します。

8 決定の通知

選定の結果は、平成29年3月下旬に応募団体に文書で通知します。なお、平成29年度の契約に関する通知は4月に改めて送付いたします。

9 決定通知後のスケジュール

運営団体として選定された団体は、平成29年4月より業務についてせんだいメディアテークと協議のうえ運営に向けて必要な準備を行い、業務委託契約締結後、平成29年5月1日に業務を開始していただきます。

なお、業務開始前に準備等に要した費用は、全て選定された団体の負担とします。

＜問い合わせ・応募書類提出先＞

(公財) 仙台市市民文化事業団 せんだいメディアテーク企画・活動支援室
〒980-0821 仙台市青葉区春日町2番1号

TEL. 022-713-4483 FAX. 022-713-4482

電子メール artnode@smt.city.sendai.jp

担当：企画・活動支援室活動支援係 アートノード担当

せんだい・アート・ノード・プロジェクト
東北リサーチとアートセンター 運営業務仕様書

1 東北リサーチとアートセンターの概要

(1) 設置目的

仙台・東北をベースに地域の歴史、資源、課題などを調べることを通して作品を制作するアーティストが活動する拠点として、以下の3項目の視点をもって東北リサーチとアートセンター（以下「センター」という。）を設置します。

- ① プロジェクトに関わるアーティストの活動の場
- ② アーティストと市民の交流・協働の場
- ③ プロジェクト関連団体の活動支援の場

(2) 所在地 仙台市青葉区大町2丁目3-22 第5菊水ビル3階

(3) 業務日等

- ① 開業日時等 開業時間は 週5日 11時から18時（予定）
(業務時間は 10時30分から18時15分)
- ② 休業日 原則として月曜日、火曜日（ただし祝日の場合は翌日）
ただし、せんだいメディアテークと協議のうえ、変更すること
ができる。
12月28日から翌年1月4日
その他年間20日程度を協議のうえ休業日とする。

2 業務の主な内容

(1) 運営業務

- ① 来所者等への対応
- ② 情報提供・事業広報
- ③ 資料整理・関連備品等の管理・貸出
- ④ 施設内の環境保全

(2) 設置目的達成に向けた各種事業

実施時期及び手法等については、せんだいメディアテークと協議のうえ決定

(3) その他

センターの運営に付随すること

3 業務期間

平成29年5月1日から平成30年3月31日

4 契約の方法

業務委託契約

5 組織体制等

- (1) センターに関する委託業務内容を遂行するにあたり、十分な能力をもつ職員を確保すること
- (2) 円滑な運営に支障のない組織体制を整えること
- (3) 業務時間中は、1名以上の職員を配置すること

6 業務委託料

- (1) 業務委託料の額は、公益財団法人仙台市市民文化事業団 平成29年度予算せんだい・アート・ノード・プロジェクト事業費の範囲内
(参考) 平成28年度予算額 150,000円/月（消費税を含む）
内訳) 人件費、事務用消耗品費

*施設・設備の維持にかかる経費は、仙台市市民文化事業団において負担する。

- (2) 運営団体の申請金額が平成29年度予算額を上回る場合は、当該団体と協議し、予算
額の範囲内で委託料を決定する。

7 その他

- (1) せんだいメディアテークとの緊密な連携を図り運営業務を行うこと
- (2) センターにおける業務用として、専用メールアドレスを貸与する。使用にあたっては
 契約書に定める業務の範囲内で使用すること
- (3) センターにおける業務用として、コピー機を設置する。使用に当たっては契約書に
 定める業務の範囲内で使用すること
 ＊業務外に使用した経費については、運営団体の負担とする。